

廃棄物保管場所・集積所 計画書

年 月 日

目黒区長あて

建築主 住所  
氏名  
電話 ( )

集合住宅等の廃棄物保管場所等について、次のとおり計画しています。

*集合住宅の名称	
建築物の所在地	目黒区 丁目 番 ( 号)
建築物の用途	・住宅 ( 戸) ・店舗等併用 (うち住宅 戸)
規模	・敷地面積 m <sup>2</sup> (住宅部分の延べ面積 m <sup>2</sup> 店舗等の延べ面積 m <sup>2</sup> ) ・階数：地上 階・地下 階
区分	・中規模集合住宅 (延べ面積 1000 m <sup>2</sup> 以上 3000 m <sup>2</sup> 未満のもの) ・小規模集合住宅 (延べ面積 1000 m <sup>2</sup> 未満で 4戸以上のもの) ・集団住宅
設計者	住所 氏名 電話 ( )
完成予定	年 月 (上・中・下旬) 頃
*集合住宅廃棄物等 管理責任者	住所 会社名 担当者 電話 ( )
*管理形態	・常駐管理予定 ・巡回管理予定 ・自主管理 ・その他
*廃棄物保管場所	m <sup>2</sup>
集積所の場所	・専用集積所 (敷地 内・外)
確認事項	裏面の各事項について確認いたします。

- 注：1 \*欄は、中規模集合住宅及び小規模集合住宅の場合に記入してください。  
2 建築主、設計者の欄は、法人にあつては主たる事務所の所在地、名称及び代表者名を記入してください。  
3 建築物の案内図及び配置図、保管場所等の平面図を添付してください。

<処理欄>

清掃事務所長	作業係長	統括技能長	担 当	受 付	受付年月日	年 月 日
					受付番号 (台帳番号)	—

## 確認事項

### <中規模集合住宅>

- 1 廃棄物及び資源物を正しく分別するよう、入居者に周知します。
- 2 廃棄物保管場所を設置した場合は、指定された時間までに、ごみ容器及び資源物を集積所まで持ち出します。
- 3 廃棄物保管場所、集積所及びごみ容器等は、常に清潔に保ちます。
- 4 集積所等の管理については、区の収集業務に支障のないようにするとともに、近隣住民から苦情等の問題が生じた場合は、責任をもって対処、解決します。
- 5 ごみ容器に不足が生じた場合は、速やかに増やします。
- 6 廃棄物等管理責任者が変更したときは、速やかに集合住宅廃棄物等管理責任者変更届を提出します。
- 7 所有権が移転する際は、上記の各事項について引継ぐものとします。

### <小規模集合住宅>

- 1 廃棄物及び資源物は正しく分別し、決められた日に排出するよう入居者に周知します。
- 2 指定された時間までに廃棄物及び資源物を集積所まで持ち出すよう入居者に周知します。
- 3 集積所は常に清潔に保つよう努めるとともに、入居者に対しても周知します。
- 4 集積所の管理については、区の収集業務に支障のないようにするとともに、近隣住民から苦情等の問題が生じた場合は、責任をもって対処、解決します。
- 5 廃棄物等管理責任者が変更したときは、速やかに集合住宅廃棄物等管理責任者変更届を提出します。
- 6 所有権が移転する際は、上記の各事項について引継ぐものとします。

### <集団住宅>

- 1 廃棄物及び資源物は正しく分別し、決められた日に排出するよう入居者に周知します。
- 2 指定された時間までに廃棄物及び資源物を集積所まで持ち出すよう住宅購入者に周知します。
- 3 集積所は常に清潔に保つよう、住宅購入者に周知します。